



観光庁 令和 5 年度 持続可能な観光推進モデル事業

白馬村

①持続可能な観光推進モデル事業とは

オーバーツーリズムの未然防止や地域の自然・文化や生業等の保全・活用にかかる「持続可能な観光の推進」は、世界的な関心が高まり、インバウンド再開の中、観光関係者が一体となって取り組むべき喫緊の課題です。

観光庁においては、令和2年にUNWTO駐日事務所とともに開発・公表した「日本版持続可能な観光ガイドライン」(以下「JSTS-D」とする。)を活用し、持続可能な観光の普及・啓発を図っています。

本事業を通じて、観光を活用して持続的な地域マネジメントが期待できる地方公共団体・観光地域づくり法人(以下「DMO」とする。)等において、持続可能な観光地マネジメントに関するより強固な体制を確立することを目的に、[1]持続可能な観光の推進における優良モデルの構築のための専門家派遣等を通じた支援・JSTS-Dの指標に基づく実証事業等を行います。

持続可能な観光推進モデル事業

優良モデル構築

- ステークホルダーを巻き込み、調査・実証事業を遂行することで地域の優良モデルとなりえる、地域一体の持続可能な観光を推進するためのより強固な組織マネジメント体制を構築する
 - 適切なステークホルダーの巻き込みを図り、持続可能な観光地マネジメントが期待できる地方公共団体・DMO等に対し、持続可能な観光推進モデル事業事務局が派遣する専門家による伴走支援、Global Sustainable Tourism Council(GSTC)公認トレーニング等を実施する。
 - その上で、適切なアセスメントを踏まえJSTS-Dの指標に基づく調査・実証事業を通じ、より強固な観光地マネジメントを確立する優良モデルを構築する。

人材育成

- 自らが地域において持続可能な観光の取組を推進できるよう、JSTS-Dやアセスメントの手法を身に着け、今後の取組を検討する契機とする
 - JSTS-Dについて理解するため、講義動画を視聴する形式での研修を受講する。
 - アセスメントを実施し、本事業におけるフィードバックを通じて、自地域のJSTS-Dの現状に対する理解を深める。
 - 今後自地域に必要とされる取組を整理し、自地域における課題解決に向けた取組の実施工程を示したロードマップを作成する。

持続可能な観光推進モデル事業のモデル構築事業における 採択件数は以下の10件です

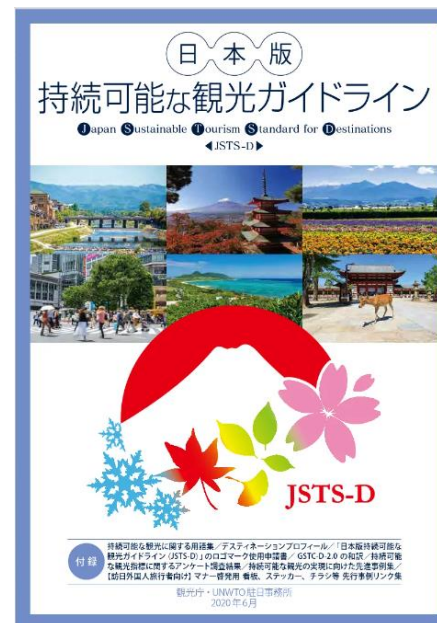
採択結果一覧

申請団体名	事業名	主な実施地域
一般社団法人 美瑛町観光協会	マナー啓発を通じたオーバーツーリズムによる課題の解決	北海道美瑛町
一般社団法人 十和田奥入瀬観光機構	奥入瀬溪流サステナブルツーリズム推進事業	青森県十和田市
株式会社遠野ふるさと商社	観光による経済活性化を示すためのデータ調査と目標値策定	岩手県遠野市
株式会社めぐるん	宿坊街・講中を中核に据えた、手向（とうげ）地区の持続可能な観光地域づくり	山形県鶴岡市
一般社団法人 雲ノ平トレイルクラブ	自然保護活動体験の観光資源化に関する実証事業	富山県富山市
白馬村	持続可能な観光地経営の促進と宿泊事業者の環境対策の加速化	長野県白馬村
一般社団法人飛騨・高山 観光コンベンション協会	インバウンドの回復や観光産業や取り巻く状況を踏まえた持続可能な観光地経営の 指標等検討事業	岐阜県高山市
一般社団法人 明和観光商社	土から（花・野菜-料理）土へ観光交流、地産地消の魅力的な循環づくり	三重県明和町
一般社団法人 キタ・マネジメント	サステナブルシティ確立実証事業	愛媛県大洲市
阿蘇カルデラツーリズム 推進協議会	「環境のサステナビリティ」成果の見える化アクション	熊本県阿蘇市

②「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」について

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）は、持続可能な観光の推進に資するべく、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標である。

日本の特性を各項目に反映した上で、観光地向けの持続可能な観光の国際基準「GSTC-D（Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations）」に準拠した指標となっている



③「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」とは

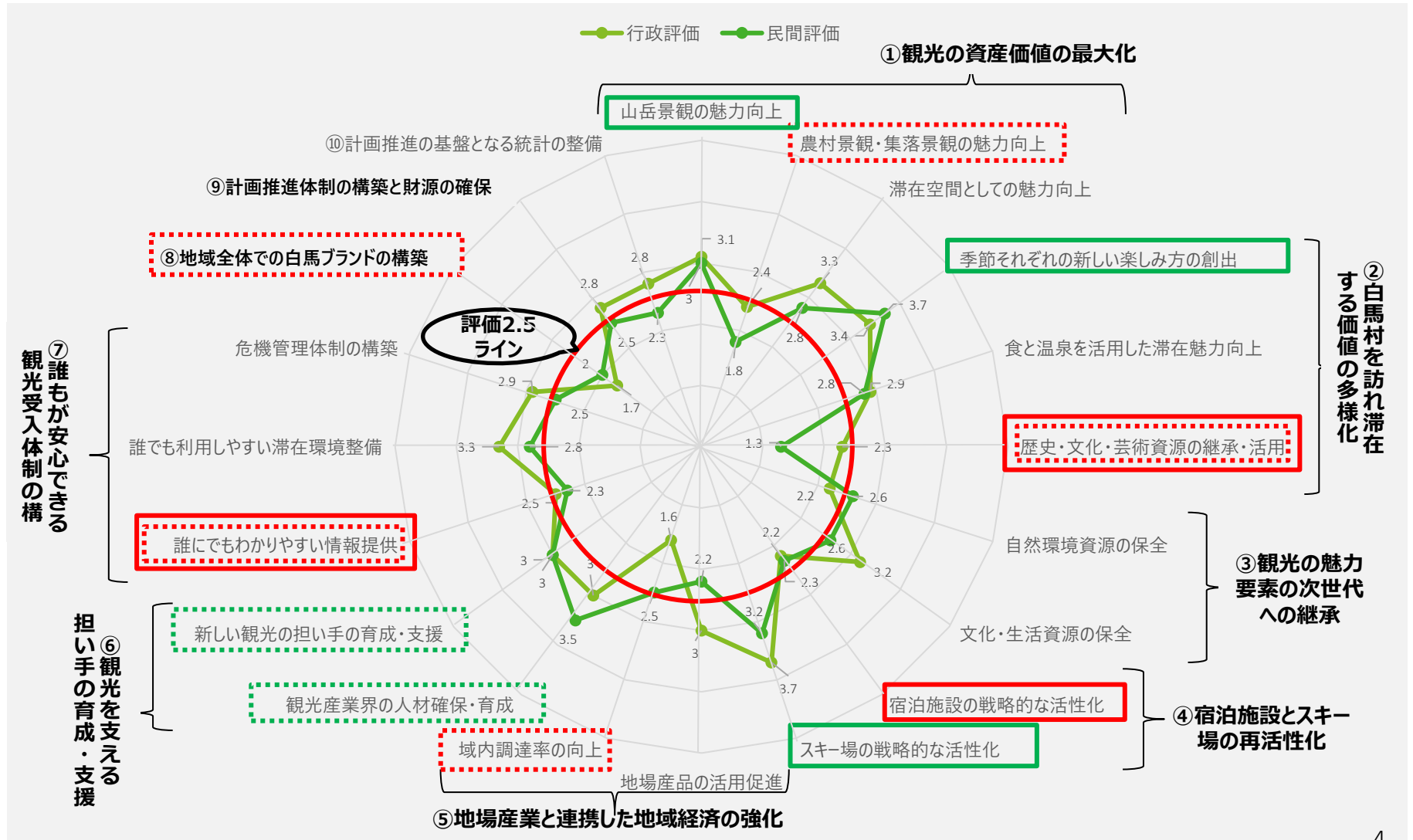
観光庁の報告書では、訪日外国人旅行者数2030年6,000万人などの政府目標の達成と同時に、観光客と地域住民の双方が満足できる持続可能な観光を実現するには、適切な観光地マネジメントが不可欠であり、そのために観光指標のあり方について検討を進めることとされた。

ここでいう観光指標とは、観光客の入込人数や消費額など経済的な側面だけを対象とするものではなく、例えば、観光地の運営に地域住民の意見を反映しているか、地域の自然や文化的資源の保護計画が策定されているか、危機管理は的確になされているかなど、経済、文化、環境、住民それぞれの広範な分野に及ぶ。

観光指標は、各分野について設定された項目に対し、客観的なデータ測定による現状把握、目標の設定、取組・対策の実施、達成状況のモニタリング及び検証結果に基づく改善という循環を繰り返すことにより、観光が地域に与える影響のプラス面を最大化し、マイナス面を最小化するための指針を示すものと位置付けられる。このような背景の下開発された持続可能な観光指標が、「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D）」である。このガイドラインを各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が活用することにより、地域での多面的な現状把握を可能にし、継続的なモニタリングとエビデンスに基づいた観光政策や計画の策定、それらに基づく持続可能な観光地マネジメントの促進を目的としている。

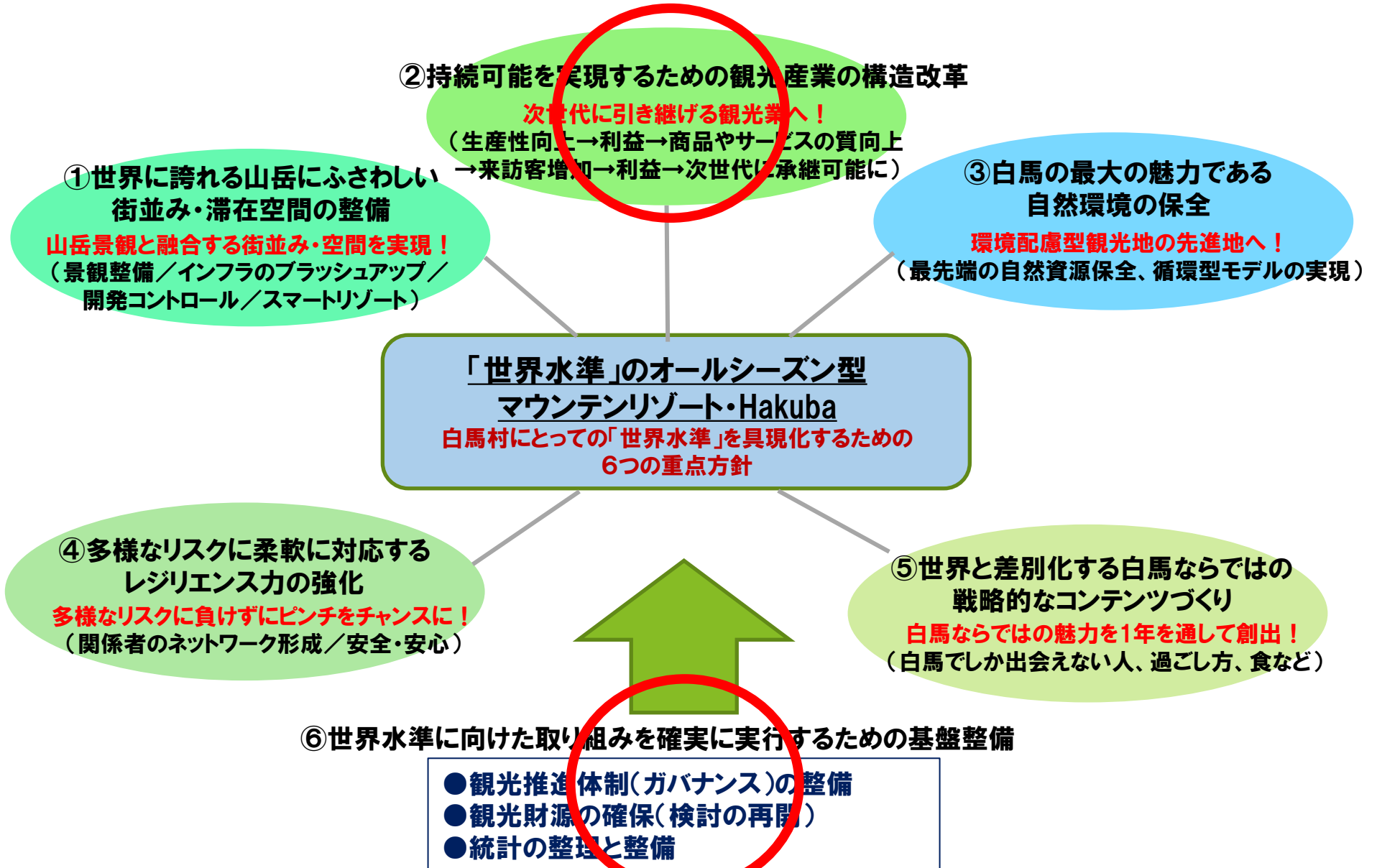
④ 白馬村の事業内容

- : 戦略的重点プロジェクトであり、評価が低いもの（行政と民間両方の評価が2.5以下）
- : 戦略的重点プロジェクト以外で、評価が低いもの（行政と民間両方の評価が2.5以下）
- : 戦略的重点プロジェクトであり、一定の評価ができるもの（行政と民間両方の評価が3以上）
- : 戦略的重点プロジェクト以外であり、一定の評価ができるもの（行政と民間両方の評価が3以上）



白馬村にとっての「世界水準」を具現化するための重点方針

✓ 計画の内容は大きく変えずに、後期に重点的に取り組むべき6つの重点方針を元に戦略を整理



④ 白馬村の事業内容

持続可能な観光地経営の促進と宿泊事業者の環境対策の加速化

1. 持続可能な観光に関する推進体制・計画策定に向けた方針・財源の構築・策定

① 持続可能な観光に関する観光地経営会議の開催

観光地経営会議を4回（令和5年7月、10月、12月、1月）開催し、第2回・第3回は「持続可能な観光」の視点を踏まえて議論を進め、第4回はJSTS-Dの勉強会を実施する。 想定参加者は観光局、各観光協会、索道事業者等の代表、外部有識者をアドバイザーとして招集する。これまでの観光地経営計画を確認し、コロナ禍を経た現在においてその適合性や観光需要の平準化等の方向性を検討するとともに、観光税の用途を決定する場として、各評価項目の達成度の状況について協議し、中期評価において戦略的重点プロジェクトで評価が低い見込みの項目について、今後実施する後期評価において現在評価が進む中期評価より評価が高くなるための課題・打ち手を検討する。なお評価方法についても改善の余地があり、本事業期間中の再検討・構築を想定している。【評価項目（例）※前期評価において、戦略的重点プロジェクトであり評価が低いもの】

戦略的重点プロジェクト2) 白馬村を訪れ滞在する価値の多様化（歴史・文化・芸術資源の継承・活用）4) 宿泊施設とスキー場の再活性化（宿泊施設の戦略的な活性化）、7) 誰もが安心できる観光受入体制の構築（誰にでもわかりやすい情報提供）

② 観光財源検討会議の開催

観光財源検討会議を3回（10月、1月、3月）開催する。なお、必要に応じて第2回、第3回の間（1月末または2月頭）に協議を追加開催する。想定参加者は行政と観光局、各観光協会、索道事業者、商工会、ホテル旅館組合等の代表、外部有識者をアドバイザーとして招集する。持続可能な観光に取り組む財源となる観光税導入に向けて、解決に必要な検討事項の洗い出しを行い、解決までのロードマップを策定し、本事業期間中に解決できる事項は調査の上、解決する。

【検討課題項目（例）※下線は本事業期間中に解決できる可能性のある事項】

■ 制度設計

宿泊税種類の決定、入湯税との二重徴収の負担検討、定額制/定率制の検討、宿泊事業者の事業規模に応じた軽減徴収の検討

■ 宿泊事業者への対応

宿泊事業者の税の説明・徴収・申告・納付等の労働力不足に関する対策の検討、宿泊客からの徴収漏れに関する対策・対応の検討、宿泊事業者の合意

2. 宿泊事業者のゼロカーボンの取組・持続可能な経営体制構築に向けた推進

① 宿泊事業者ワーキンググループでの勉強会

村内宿泊事業者のワーキンググループの2日間の勉強会を9月末、10月末に、村内の会議施設において行う。既に20施設ほどで構成されている宿泊イノベーショングループを中心にメンバー募集をし、メインテーマとして、国際エコ認証やアメニティー類の削減等のゼロカーボンに関する取組について、類似取組を実施している団体代表を招いて講義・協議し、今後の取組発展可能性を検討しながら、導入の促進を図る。また、サブテーマとして、宿泊事業者の観光・経営に関する知識・ノウハウ、後継者の不足等の解消に向けて、各参加者の課題を明確にし、解決するための講演・グループディスカッション等を通じて、今後の持続可能な経営体制構築に関する検討を開始するための場とする。勉強会では、類似する地域特性の観光地について、稼働率や宿泊単価、観光客の内訳等のデータに基づく現状把握のもと、観光トレンドを客観的に把握し、打ち手を検討する機会とする。

② 宿泊事業者のシンポジウム

11月に白馬村文化ホールにて宿泊事業者シンポジウムを開催する。宿泊イノベーショングループ以外の宿泊事業者も参加する。環境へ配慮した宿泊施設の取組、持続可能な観光地経営における事業者に求められる事項をテーマとした講演会、パネルディスカッションを行う。

今年度のWG等開催計画

①観光地経営会議

第1回

開催時期：令和5年7月18日
 主要アジェンダ：観光地経営会議の役割
 備考：・リスタートにあたり会長及び副会長の選任を行った。
 ・観光地経営会議の役割を確認した

第2回

開催時期：令和5年10月12日
 主要アジェンダ：(1) 用途決定組織（案）(2) 用途に関する基本方針（案）
 備考：委員にヒアリングを行ってから資料を作成する

第3回

開催時期：令和5年12月 ※日程調整中
 主要アジェンダ：(1) 用途決定組織(2) 用途に関する基本方針(3) 経営計画評価方法
 備考：

第4回

開催時期：令和6年1月 ※日程調整中
 主要アジェンダ：JSTS-D等基礎講習
 備考：

②観光財源検討会議

第1回

開催時期：令和5年10月19日
 主要アジェンダ：再スタートの論点整理と課題の共有
 備考：・専門アドバイザー2名は、都合により欠席予定。

第2回

開催時期：令和6年1月上旬
 主要アジェンダ：財源のあり方議論①（具体的項目のメリット、デメリット整理）
 備考：

第3回

開催時期：令和6年1月下旬
 主要アジェンダ：財源のあり方議論②（答申に向けた具体的項目の整理）
 備考：

第4回

開催時期：令和6年3月下旬
 主要アジェンダ：R5年度財源のあり方議論のまとめ（答申案の整理）
 備考：

③宿泊イノベーションチーム

第1回

開催時期：勉強会①
 主要アジェンダ：環境、エコ
 備考：

第2回

開催時期：シンポジウム
 主要アジェンダ：持続可能な経営
 備考：

第3回

開催時期：勉強会②
 主要アジェンダ：持続可能な経営
 備考：